

## 令和5年度市町村特別支援教育推進者資質向上研修での協議内容等

開催時期 令和5年11月

開催場所 各教育事務所

## (1) 一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの場の充実について

- ① 年少児から教育相談を受けることにより、子どもの実態や保護者の願いを把握し、入学前にある程度の環境整備を行うことができた事例もあり、早期からの教育相談の実施が重要である。
- ② 医療的ケア児が増加傾向にあり、就学にあたっては、受け入れ方法、留意点等を医療的ケア検討委員会で検討している。課題として、看護師の確保や配置の他、教員の学習指導以外の専門性をもてるようにすることなどが挙げられる。

## (2) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援・指導の充実について

- ① 個別の教育支援計画・指導計画の作成段階において、子どもの行動を多面的多角的に捉えたり、専門的な視点や知識をもとに、子ども理解を深めたりする必要がある。自立活動の目標設定に向けても同様である。また、できていること、興味をもっていること、得意なことを活用して指導に生かしていくことが大切である。
- ② 個別の教育支援計画を各園段階から同一様式で作成できるように整備し、園、学校が同一歩調で支援計画を立てたり、引き継いだりすることができている。
- ③ 特別支援教育支援員を配置し、市町村や各学校の実態に応じて、特別支援学級や通常の学級における支援の必要な児童生徒の支援を行っている。
- ④ 福祉課と連携した学校巡回支援事業を実施し、言語聴覚士や作業療法士とともに、児童生徒への効果的な支援方法について、担任等関係機関との連携を図っている。

## (3) 家庭・教育・福祉等との連携と通した支援の充実について

- ① 放課後デイサービス事業所の方に学校公開日に参観していただいたり、ケース会議に参加してもらったりして連携を進めている事例がある。一方、連携の必要性は感じているものの、実際には、連携が進んでいないと感じている市町村もある。個別の教育支援計画を共有していくことや、連絡ノートの活用等、学校と放課後等デイサービスとの連携を向上させていきたい。
- ② こども発達センターを受診する際に、保護者が個別の教育支援計画を持参し、情報共有ができるようにしている。
- ③ 特別支援学級に在籍する生徒が地元の就労支援施設に行き、就労体験を継続的に実施している中学校がある。将来を見据えた就学支援を進めていく必要がある。
- ④ 月2回、児童生徒の福祉施設の利用に関して、家族、学校等の様子を含めて検討する「こども発達検討会議」を開いている。必要に応じて、福祉部の担当者が学校を訪問し、児童生徒の様子を確認している。